

## コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

○ 当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、近畿厚生局に届出を行っています。

### ○ 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院にて初めて診察を受けられた方は初診料 288 点を、それ以外の方は再診料 73 点を算定しています。

過去に当院関連施設でコンタクトレンズ検査料を算定されている方は再診料 73 点を算定いたします。

### ○ コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、検査料として200点を算定いたします。

※ 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

※ 上記につきご不明な点をご相談ください。

### ○コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名

(2025年1月現在)

立花 都子	眼科診療経験	：	33年
服部 秀嗣	眼科診療経験	：	20年
水上 貴裕	眼科診療経験	：	11年
石橋 拓也	眼科診療経験	：	10年
孫 嘉楠	眼科診療経験	：	9年

※交代制で診察を行っております。